平成２９年（フ）第４６７号
栃木県鹿沼市東町３－２－15、住民票上の住所栃木県鹿沼市引田1306番地11
債務者　阿久津輝明
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第８４６９号
神奈川県川崎市高津区向ケ丘159―15―101
債務者　篠原　茂樹
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　　弘
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４９６号
東京都板橋区幸町52―５―102
債務者　池原健一こと　李　　健一
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５１５号
東京都港区南青山２丁目27―28―503、住民票上の住所東京都町田市能ヶ谷２丁目５－１ブランピエール壱番館　201
債務者　村上　真裕
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　直也
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６３８号
東京都足立区保木間３丁目４―19―601
債務者　老田　　豊
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎久美子
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６４０号
東京都調布市富士見町２―21―23　大森ハイム106、住民票上の住所東京都調布市西つつじケ丘１丁目26―５―103
債務者　石原　玲二
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成29年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２８号
新潟市東区小金町３丁目７番21号
債務者　榎本　茂喜
1　決定年月日時　平成29年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８４号
広島県尾道市長江２丁目12番41号
債務者　殿山　智子
1　決定年月日時　平成29年12月１日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　　彩
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２９年（フ）第６５５号
北九州市八幡西区南八千代町８番８―302号
債務者　岩尾　泰弘
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６５６号
北九州市八幡西区南八千代町８番８―302号
債務者　岩尾　京子
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６４８号
北九州市若松区西畑町９―72　介護老人保健施設けやき、住民票上の住所北九州市八幡西区鷹の巣２丁目６番17号
債務者　岡本　信子
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第９０号
岡山県津山市小田中424番地４、前住所岡山県真庭市美甘3125番地１
債務者　福原　　広
1　決定年月日時　平成29年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２９年（フ）第１１５１号
京都市左京区鞍馬二ノ瀬町２番地
債務者　廣庭　良郎
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５０７３号
大阪府守口市大日東町12番11―406号
債務者　小北　哲史
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　和史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１７号
香川県丸亀市土器町西１丁目417番地
債務者　近藤　修一
1　決定年月日時　平成29年11月30日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
高松地方裁判所丸亀支部